

地震及び高潮・洪水対応

子供の命を守ることを最優先に考え、以下を地震及び高潮・洪水の対応の原則とする。

1 地震の際の想定

★常に、「最悪の状況」を想定して対応する。「大丈夫だろう」の排除。

①揺れ：2回目以降も地震が起きるかもしれない もっと大きいかもしれない

※縦揺れは震源地近い

②建物：建物が倒壊等、危険かもしれない

設備等が落下するかもしれない 2回目はもたないかもしれない

③水：洪水が来るかもしれない 河川が決壊するかもしれない

2 基本避難及び対応（目安 震度4以上）

★児童を1か所に集める

①避難経路の安全確認（上を見る、ガラスなどの落下物が無いか確認）

②校庭へ1次避難 児童全員の安全確認（約5分想定）

③情報収集（震源地、震度等、大雨や河川決壊など）

④高潮・洪水の危険 校舎3階以上に避難

✓ 体育館には最終避難しない。バスケットゴールやライト、ガラスが落下する可能性もある。

✓ 冬場や雨天時の避難は、原則を踏まえつつ、震度等の状況を勘案して、判断する。

⑤校庭待機について

2回目以降の地震がないなど、安全と判断した場合は、児童を教室に戻す。

※戻した後に地震等がきても、1回目より意識が高まり、迅速な対応ができる。想定しておく。

安全が確認できたら、保護者に一斉送信メール

※避難し、送信した場合は→保護者の安心・信頼につながる。

3 すくすくスクールとの関連 児童の安全を第一に考え、以下のように対応する

震度4以上の地震発生	
学校で授業を行っている。	学校で授業を行っていない。
学校主体で避難指示 すくすくスクールは学校の体制で動く。	すくすくスクールが主体で避難指示 学校職員はすくすくスクールを支援する体制をとる。